

質問に対する回答書

【業務名：高浜町電子決裁基盤環境構築・リース業務】

No.	該当資料	質問項目	質問事項	回答
1	業務仕様書	機能要件	仕様書 3.2. 認証基盤の構築 アカウント情報等の共通とはシステムへのログインが統一したログインID及びパスワードでシステム利用ができることで仕様を満たすでしょうか。	ご認識の通りです。文書管理システムや庶務事務システム等その他のシステムと共通のID・パスワードで運用できることを指しています。
2	業務仕様書	機能要件	仕様書 6.2. システム要件 (1) 導入するシステム及びその機能 「今回導入するシステムの範囲は、「4 業務の概要— 4.1 導入するシステムの範囲」で示した通りとする。」とありますが、パッケージシステムとして機能を保持していることで仕様を満たしている認識でよろしいでしょうか。	パッケージシステムとして機能を保持していることで仕様を満たしている認識で問題ありません。
3	業務仕様書	機能要件	仕様書 6.2. システム要件 (1) 導入するシステム及びその機能 別紙「機能要件一覧」については必須等の記載がないですが、仕様書に記載の機能は必須事項の認識でよろしいでしょうか。	仕様書に記載の機能は構築範囲(必須機能)とし、「機能要件一覧」は将来的な拡張も見据えた参考資料として提出ください。
4	実施要領	提出資料	実施要領 9. 企画提案書の提出 上限50ページ以内は①の企画提案書の制限と理解してよろしいでしょうか。	上限50ページ以内は①の企画提案書の制限です。
5	実施要領	提出資料	実施要領 9. 企画提案書の提出 ①5年総額(構築費用+利用料)の費用と、②5年リースの月額リース料の見積書について、②についてはリース対象となる構築費用のリース料の表記のみで作成する認識でよろしいでしょうか。 リース料+利用料の見積書が必要なのかご回答ください。	①は(構築費用+利用料)となりますのでリース料は考慮しない金額です。 ②は①の金額を5年リースをした場合の月額リース料です。
6	実施要領	審査会	実施要領 10. 企画提案の審査方法 二次審査について「追加資料は認めない。」と記載がございますが、企画提案書に基づいた概要資料をご提示するのは問題ないでしょうか。	追加資料を当日配布することは禁止とさせていただきます。投影資料について、時間の範囲内で要約資料等に変更することはその限りではありません。